

令和 3 年度

歳入歳出決算審査意見書

三 朝 町 監 査 委 員

令和３年度決算審査意見書

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第２３３条第２項の規定により審査に付された令和３年度三朝町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類並びに各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和４年８月３０日

三朝町監査委員 岸 田 昌 樹

三朝町監査委員 山 口 博

三朝町長 松 浦 弘 幸 様

目 次

第1	審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	審査対象の会計区分	
2	審査の期間	
3	審査の手続き	
第2	審査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第4	一般会計について	
1	決算収支の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	町税の収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	財政の構造について・・・・・・・・・・・・	10
第5	特別会計について	
1	国民健康保険事業特別会計について・・・・・・・・	22
2	後期高齢者医療事業特別会計について・・・・・・・・	25
3	介護保険事業特別会計について・・・・・・・・	26
4	簡易水道事業特別会計について・・・・・・・・	28
5	温泉配湯事業特別会計について・・・・・・・・	29
6	下水道事業特別会計について・・・・・・・・	30
7	集落排水処理事業特別会計について・・・・・・・・	32
8	財産区特別会計について・・・・・・・・	33
第6	財産の状況について	
1	公有財産について・・・・・・・・・・・・・・・・	34
2	物品について・・・・・・・・・・・・・・・・	35
3	基金について・・・・・・・・・・・・・・・・	35
4	公有財産の確認について・・・・・・・・	39
第7	おわりに	
1	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	40
2	今後に向けての参考意見・・・・・・・・	40

第1 審査の概要

1 審査対象の会計区分

- (1) 令和3年度三朝町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和3年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和3年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和4年7月19日から8月22日までのうち18日間

3 審査の手続き

審査にあたっては、予算の執行状況が議会の議決の主旨及び地方自治法等、法令等の諸規定に則し、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係書類、資料の提出を求めて、担当職員からの説明を聴取するとともに、別途実施した例月出納検査等の結果を踏まえて、計数の確認、予算の執行状況などについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他の証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

第3 決算の状況

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算の状況は、第1表のとおりである。

第1表 令和3年度各会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分		歳入額	歳出額	差引額	繰越すべき 財源額	実質収支額
一 般 会 計		6,048,497	5,860,986	187,511	134,909	52,602
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	716,801	708,007	8,794		8,794
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	88,599	88,132	467		467
	介 護 保 険 事 業	1,155,683	1,033,304	122,379		122,379
	簡 易 水 道 事 業	69,985	69,968	17	17	0
	温 泉 配 湯 事 業	19,577	15,137	4,440		4,440
	下 水 道 事 業	320,693	306,288	14,405	1,000	13,405
	集 落 排 水 処 理 事 業	116,701	116,701	0		0
	財 産 区	小 鹿	942	613	328	328
		三 徳	2,942	1,274	1,668	1,668
		三 朝	6,890	6,299	591	591
		旭	687	659	28	28
		竹 田	3,484	1,938	1,546	1,546

第4 一般会計について

1 決算収支の状況

一般会計における決算収支とその推移は、第2表のとおりである。

第2表 一般会計の決算収支とその推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)	決算額	対前年比 (%)
歳 入	6,048,497	△ 6.7	6,482,993	29.4	5,008,685	1.5	4,936,461	△ 1.9
歳 出	5,860,986	△ 7.8	6,353,409	30.9	4,852,625	0.6	4,824,952	△ 2.4
歳入歳出差引額	187,511	44.7	129,584	△ 17.0	156,060	40.0	111,509	26.9
繰越すべき財源	134,909	232.5	40,574	1.9	39,809	△ 15.4	47,028	214.4
実 質 収 支 額	52,602	△ 40.9	89,010	△ 23.4	116,251	80.3	64,481	△ 11.6

- (1) 形式収支額（歳入歳出差引額）及び実質収支額は、連年に亘って黒字決算が続いている。
- (2) 歳入歳出の決算額において、前年度の決算額と比較すると、歳入においては434,496千円、歳出においては492,423千円減額となっており、歳入歳出ともに前年度よりも減額となっている。
- (3) 歳入では、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、県支出金、寄付金等で増加し、町税、国庫支出金等は減少している。
- (4) 歳出では、民生費、商工費、教育費、災害復旧費等が増加し、農林水産業費は減少し、特に総務費が大幅に減少している。
- (5) 繰越すべき財源は前年度より大幅に増加し、総務費、衛生費、農林水産業費など新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、情報通信基盤設備改修事業（FTTH方式化）、災害復旧事業、土木費では橋梁補修事業が主なものとなっている。
- (6) 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、事業が中止及び延期されている。

2 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、第3表（歳入）及び第4表（歳出）のとおりである。

第3表 歳入の状況

（単位：千円）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入済額の割合（％）	
				予算現額に対する割合	調定額に対する割合
町 税	613,845	635,807	616,417	100.4	97.0
地 方 譲 与 税 及 び 各 種 交 付 金 等	289,197	289,182	289,182	100.0	100.0
地 方 交 付 税	2,597,863	2,597,863	2,597,863	100.0	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	10,300	2,139	2,139	20.8	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	222,514	210,925	210,802	94.7	99.9
国 庫 支 出 金	976,852	810,912	810,912	83.0	100.0
県 支 出 金	759,949	473,926	473,926	62.4	100.0
そ の 他 の 収 入	606,446	452,783	452,756	74.7	100.0
町 債	901,000	594,500	594,500	66.0	100.0
歳 入 合 計	6,977,966	6,068,037	6,048,497	86.7	99.7

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収

- （１） 予算現額に対する収入済額の割合は歳入合計で86.7％、調定額に対する収入済額の割合は歳入合計で99.7％となっている。
- （２） 各種交付金に、新たに自動車取得税交付金が創設され、10千円収入されている。
- （３） 収入未済額は町税18,888千円、町営住宅使用料123千円など合計19,038千円（前年度60,560千円）で、不納欠損額は町税502千円となっている。今後も滞納を発生させない努力は不可欠である。

第4表 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度への 繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	予算現額に対する 支出済額の割合 (B) / (A) (%)
1. 議 会 費	79,555	77,925	0	1,630	98.0
2. 総 務 費	1,024,052	863,861	122,561	37,630	84.4
3. 民 生 費	1,587,931	1,456,358	21,622	109,951	91.7
4. 衛 生 費	313,260	260,671	25,740	26,849	83.2
5. 農 林 水 産 業 費	556,407	473,461	53,119	29,827	85.1
6. 商 工 費	356,469	340,347	0	16,122	95.5
7. 土 木 費	412,480	296,552	92,669	23,259	71.9
8. 消 防 費	167,948	158,737	0	9,211	94.5
9. 教 育 費	654,872	616,516	1,130	37,226	94.1
10. 災 害 復 旧 費	732,528	244,160	473,018	15,350	33.3
11. 公 債 費	533,477	532,886	0	591	99.9
12. 諸 支 出 金	544,498	539,512	0	4,986	99.1
13. 予 備 費	14,489	0	0	14,489	-
歳 出 合 計	6,977,966	5,860,986	789,859	327,121	84.0

(4) 予算現額に対する支出済額の割合((B)/(A))が90%未満の総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、災害復旧費については、翌年度への繰越額((C))の割合が高いためで、翌年度執行される繰越額を支出済額へ加算した場合、全体の割合は95.3%となる。

(5) 翌年度への繰越額について、繰越事業数は30事業で、そのうち6事業が新型コロナウイルス感染症対策の事業となっている。

(6) 民生費の不用額は事業の細分化、高単価等によるもの、教育費の不用額は高勢地区多目的ホール新築事業の工事の確定が要因となっている。

3 町税の収納状況

町税の収納状況は、第5表及び第6表のとおりである。

第5表 町税の収納状況

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)	収入済額の割合(%)	
						予算対比 (C) / (A)	徴収率 (C) / (B)
町 民 税	200,390	207,590	204,797	316	2,477	102.2	98.7
個 人 分	186,262	192,525	189,732	316	2,477	101.9	98.5
法 人 分	14,128	15,065	15,065	-	0	106.6	100.0
固 定 資 産 税	334,642	350,503	334,104	186	16,213	99.8	95.3
純固定資産税	326,376	342,237	325,838	186	16,213	99.8	95.2
交・納付金	8,266	8,266	8,266	-	0	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	26,704	26,789	26,591	-	198	99.6	99.3
市町村たばこ税	24,153	24,373	24,373	-	0	100.9	100.0
入 湯 税	27,956	26,552	26,552	-	0	95.0	100.0
合 計	613,845	635,807	616,417	502	18,888	100.4	97.0

(1) 町民税は、個人の均等割・所得割、退職所得割及び町民法人税の均等割で前年度より減少し、町民法人税の法人税割で増加している。収入未済額は2,477千円で、町民税全体では前年度より144千円減額となっている。

(2) 固定資産税は、前年度より4,672千円減額となっており、年々減少傾向となっている。

第6表 町税の収入額及び徴収率の推移

(単位: 千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)	収入額	徴収率(%)
町 民 税	204,797	98.7	204,941	98.0	209,233	98.3	214,274	98.6
現 年 分	202,409	99.3	203,036	98.4	207,777	99.1	212,569	99.3
滞 納 分	2,388	63.2	1,905	57.7	1,456	48.4	1,705	53.8
固 定 資 産 税	334,103	95.3	338,776	85.8	355,039	96.6	360,834	97.0
純固定資産税	325,837	95.2	330,657	87.6	348,522	96.6	354,391	96.9
現 年 分	281,847	98.4	328,396	87.6	346,246	99.0	353,209	98.9
滞 納 分	43,990	79.0	2,261	18.5	2,276	20.5	1,182	13.8
交・納 付 金	8,266	100.0	8,119	100.0	6,517	100.0	6,443	100.0
軽 自 動 車 税	26,592	99.3	25,862	99.4	24,823	99.4	24,219	99.4
現 年 分	26,446	99.3	25,779	99.5	24,747	99.7	24,081	99.7
滞 納 分	146	89.6	83	59.7	76	54.7	138	66.6
市町村たばこ税	24,373	100.0	23,518	100.0	25,022	100.0	25,439	100.0
入 湯 税	26,552	100.0	25,045	100.0	45,206	100.0	45,502	99.7
計	616,417	97.0	618,142	91.1	659,323	97.6	670,268	97.9

※軽自動車税現年分に令和元年度創設された軽自動車税環境性能割、種別割を含む。

(3) 軽自動車税は、課税対象台数の増加に伴い729千円増額となっている。

(4) 入湯税は、宿泊客数が171,268人(前年度161,962人)で、平成29年度から30万人代を割込んでいるところへ、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが前年度より増加し、休憩等を含み入湯税全体で1,507千円増額となっている。

(5) 町税全体では前年度より1,725千円減少しているが、徴収率は前年度より5.9ポイント増加の97.0%である。収入未済額は18,888千円(前年度59,614千円)で、前年度より大きく減少しているが、引き続き徴収努力を望む。

4 財政の構造について

(1) 歳入の構成について

ア 歳入決算額と一般財源の状況は、第7表のとおりである。

第7表 歳入決算額と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和2年度		
	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)	決算額	うち 一般財源	構成比 (%)
町 税	616,417	616,417	16.0	618,142	618,142	18.0
地方譲与税及び 各種交付金等	289,181	289,181	7.5	203,560	203,560	6.0
地方交付税	2,597,863	2,597,863	67.4	2,329,889	2,329,889	68.0
分担金及び負担金	2,139	58	0.0	2,857	74	0.0
使用料及び手数料	210,802	15,684	0.4	202,651	1,333	0.0
国庫支出金	810,912	28,966	0.8	1,499,450	9,924	0.3
県 支 出 金	473,927	6,204	0.2	453,843	5,648	0.2
その他の収入	452,756	216,478	5.6	372,607	168,498	4.9
町 債	594,500	83,643	2.2	799,994	90,562	2.6
歳 入 合 計	6,048,497	3,854,494	100.0	6,482,993	3,427,630	100.0

※その他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 町税は、「3 町税の収納状況」で述べたとおりである。

(イ) 地方譲与税及び各種交付金等は、前年度より85,621千円増加している。
地方譲与税、地方消費税交付金、環境性能割交付金、配当割交付金、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金等が増加し、利子割交付金、法人事業税交付金が減少している。自動車取得税交付金が新設されている。

(ウ) 地方交付税は、臨時経済対策費のほか2つの算定項目が新設され前年度より普通地方交付税で240,310千円、特別交付税で27,664千円増額している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金为新

設され全体で２６７，９７４千円の増額となっている。

- (エ) 国庫支出金は、前年度より６８８，５３８千円の大幅な減額となっている。主なものは児童福祉費国庫負担金７７，４９２千円、社会福祉費国庫負担金１３０，４５４千円、災害復旧費国庫負担金２３，５７８千円、保健衛生費国庫補助金３６，８３４千円などとなっている。

急減した要因は情報通信基盤設備改修事業（ＦＴＴＨ方式化）の実施に伴う放送ネットワーク整備事業費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金及び特別定額給付金等の突出した規模の事業が前年度に実施されたことにある。

- (オ) 県支出金は、前年度より２０，０８４千円増額となっている。

主なものは障害者自立支援などの社会福祉費や児童手当などの児童福祉費の県負担金、特別医療給付費・障害者地域生活支援事業費や子ども・子育て支援交付金などを含む児童福祉費や、災害復旧費などの県補助金、地籍調査費を含む農業振興費や社会資本整備関係の土木費の県補助金、電源立地地域対策交付金などとなっている。

- (カ) その他の収入は、前年度より８０，１４９千円増額となっている。

主なものは、財産収入では高速通信設備貸付収入、寄附金ではふるさと応援寄附金（５２，１８３千円、前年度４４，６６５千円）、基金繰入金では財政調整基金、電源立地地域対策交付金基金、ふるさと応援基金、森林整備基金など９つの基金からの繰入金、諸収入では国民宿舎事業会計貸付返還金などとなっている。

- (キ) 町債は、前年度より２０５，４９４千円減額となっている。

過疎対策事業債として、情報通信基盤設備改修事業（ＦＴＴＨ方式化）、移住定住促進事業、竹田公民館耐震改修事業、県営林道開設事業負担金、キュリー広場再整備事業、小学校整備事業などの事業のため、合計で４２７，７００千円が発行されている。そのほか臨時財政対策債など８つの町債が発行されている。

イ 自主財源と依存財源の状況は、第8表のとおりである。

第8表 自主財源と依存財源の状況

(単位:千円)

区分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
自主財源	1,282,114	21.2	1,196,257	18.5	1,396,997	27.9	1,413,333	28.6
町税	616,417	10.2	618,142	9.5	659,323	13.2	670,268	13.6
分担金及び負担金	2,139	0.0	2,857	0.1	3,514	0.1	5,383	0.1
使用料及び手数料	210,802	3.6	202,651	3.1	242,899	4.8	240,035	4.8
その他収入	452,756	7.5	372,607	5.8	491,261	9.8	497,647	10.1
依存財源	4,766,383	78.8	5,286,736	81.5	3,611,688	72.1	3,523,128	71.4
地方譲与税及び各交付金等	289,181	4.7	203,560	3.2	193,630	3.9	176,361	3.6
地方交付税	2,597,863	43.0	2,329,889	35.9	2,213,212	44.2	2,166,421	43.9
国・県支出金	1,284,839	21.2	1,953,293	30.1	812,746	16.2	793,946	16.1
町債	594,500	9.8	799,994	12.3	392,100	7.8	386,400	7.8
歳入合計	6,048,497	100.0	6,482,993	100.0	5,008,685	100.0	4,936,461	100.0

※自主財源のその他の収入＝財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

(ア) 歳入合計が前年度より434,496千円減少している。自主財源では85,857千円の増加、依存財源では520,353千円減少しており、国・県支出金では668,454千円の大幅な減少となっている。自主財源構成比は前年度より2.7ポイント上がり21.2%となっている。

令和3年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に国の交付金措置がなされたため、依存財源の比率が高くなっている。

(イ) 依存財源は町予算での施策の取組によって増減し、自主財源は町税を基幹とする。自主財源が多いほど行政活動の自主性や安定性を確保できるとされ、財政運営を安定的に行うには自主財源の確保が重要となっている。

(2) 町債の発行及び償還の状況

町債の発行額、元金償還額、当年度末現債額及び実質公債費比率の状況は、第9表のとおりである。

第9表 町債の状況

(単位:千円)

年度	当年度の増減額		当年度末 現債額	実質公債費比率 (%)	
	発行額	元金償還額		(3ヵ年平均)	(当年度)
29	383,600	501,224	5,072,888	9.4	11.3
30	386,400	471,196	4,988,092	9.6	9.1
R1	392,100	474,054	4,906,138	9.6	8.3
R2	799,994	481,664	5,224,468	8.3	7.5
R3	594,500	520,945	5,298,023	7.9	7.9

ア 本年度の発行額は、過疎対策事業債（以下、過疎債）427,700千円、緊急防災・減災事業債11,500千円など合計594,500千円で、元金及び償還額全体で520,945千円を償還し、前年度の年度末現債額と比較すると73,555千円増加している。

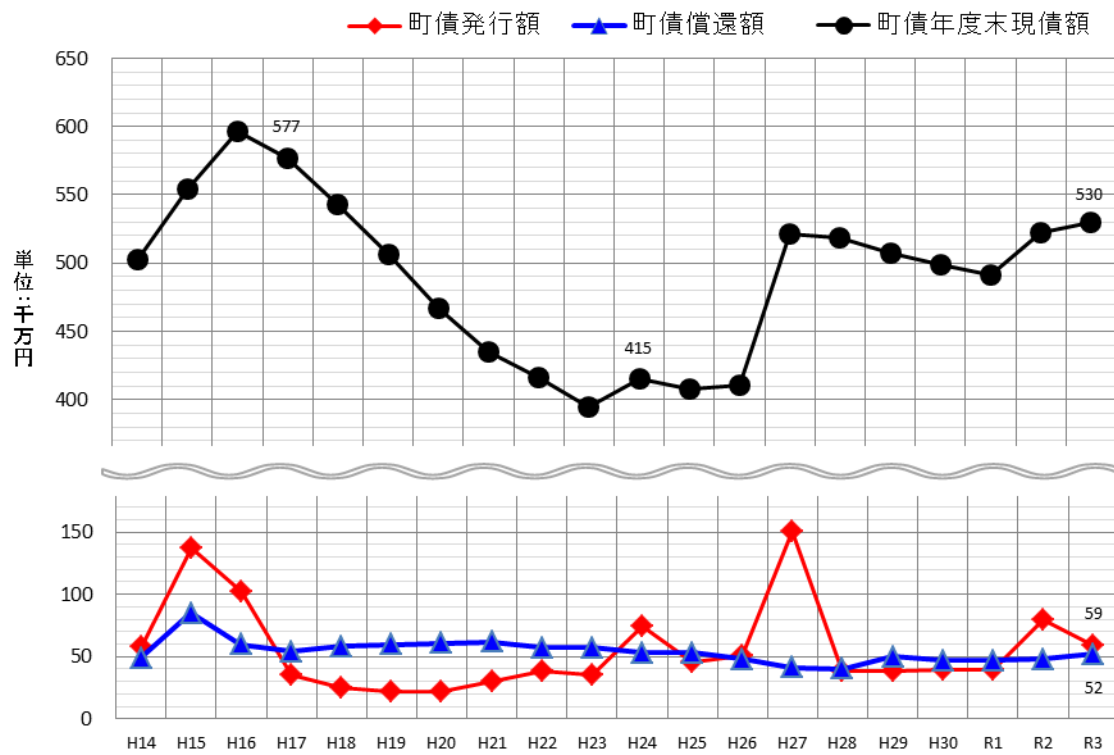
イ 年度末現債額5,298,023千円には臨時財政対策債が1,278,390千円含まれており、この償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置される。

ウ 過疎債の償還にあたっては、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものの、残り30%は一般財源の負担であり（令和3年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されている。）、過疎債を含め町債の発行には厳しい事業選択と公債費増加による財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めていただきたい。

エ 実質公債費比率は3ヶ年平均で算定され、前年度から0.4ポイント改善し、7.9%となっている。単年度による前年比では0.4ポイント悪化し7.9%となっている。財政事情の悪化を招かないよう、公債費軽減に努めて頂きたい。

オ 過去の町債発行額、町債償還額、町債年度末現債額は次のグラフのとおりである。

町債年度末現債額・発行額・償還額の推移



(3) 歳出の構成について

ア 目的別歳出と一般財源の充当状況は、第10表のとおりである。

第10表 目的別歳出と一般財源の充当状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度				令和2年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
議 会 費	77,925	1.3	77,925	2.1	77,421	1.2	77,421	2.4
総 務 費	863,861	14.7	586,578	16.0	2,129,387	33.5	563,717	17.1
民 生 費	1,456,358	24.9	742,918	20.3	1,384,506	21.8	752,257	22.8
衛 生 費	260,671	4.4	163,422	4.5	201,547	3.2	158,198	4.8
農 林 水 産 業 費	473,461	8.1	249,918	6.8	505,019	7.9	233,285	7.1
商 工 費	340,347	5.8	100,001	2.7	252,122	4.0	93,006	2.8
土 木 費	296,552	5.1	185,728	5.1	291,318	4.6	198,570	6.0
消 防 費	158,737	2.7	138,647	3.8	150,902	2.4	132,581	4.0
教 育 費	616,516	10.5	252,085	6.9	434,740	6.8	267,428	8.1
災 害 復 旧 費	244,160	4.2	151,278	4.1	7,903	0.1	2,953	0.1
公 債 費	532,886	9.1	532,886	14.5	495,845	7.8	495,845	15.0
諸 支 出 金	539,512	9.2	485,597	13.2	422,699	6.7	322,785	9.8
歳 出 合 計	5,860,986	100.0	3,666,983	100.0	6,353,409	100.0	3,298,046	100.0

(ア) 総務費

前年度より1,265,526千円と大きく減額している。主なものは、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）、バス運行対策補助金、町有償運送運行事業、移住定住促進事業、ふるさと応援寄附金特別経費、行政事務デジタル化推進事業、町長・町議会議員選挙執行費、参議院議員選挙執行費、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費・消費者支援対策費・滞納整理事務等）などとなっている。

大きく減額した要因は、情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）が、前年度に主となる基幹工事（730,875千円）が完了したこと及び特別定額給付金関連事業（647,038千円）が行われたことによるものである。

情報通信基盤設備改修事業（F T T H方式化）の撤去工事は、次年度へ繰越されている。

(イ) 民生費

前年度より 71, 852 千円増額している。主なものは、生活介護事業費等の障害者支援関連事業費、介護保険費、後期高齢者医療給付費、保育所費、児童手当給付費、放課後児童対策費（東・西・南）などとなっている。

子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付金などの新型コロナウイルス感染症対策が実施されている。

(ウ) 衛生費

前年度より 59, 124 千円増額している。主なものは、予防接種費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、妊産婦・乳児健康診査費、健康診査費、塵芥処理経費、資源ごみ収集処理対策費、そのほか鳥取中部ふるさと広域連合負担金（休日急患等事務費・火葬場費・塵芥処理費・し尿処理費）などとなっている。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業は次年度に一部繰越されている。

(エ) 農林水産業費

前年度より 31, 558 千円減額している。農業費の主なものは、水田農業サポート事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業費補助金、直売所魅力アップ事業、地籍調査事業費、多目的展示施設指定管理費などとなっている。林業費の主なものは、未来につなぐ森づくり事業、松くい虫防除事業費、県営林道開設事業負担金となっている。

斜面崩壊復旧事業費（林地崩壊）、森林作業路網災害復旧対策事業、県営林道開設事業負担金（補助）などについては次年度に繰越されている。

(オ) 商工費

前年度より 88, 225 千円増額している。主なものは、事業継続支援交付金（新型コロナウイルス感染症対策）、キュリー広場再整備事業、プレミアム商品券発行事業（新型コロナウイルス感染症対策）、三朝町コロナに負けない事業継続支援交付金、観光客減少対策支援事業などとなっている。

新型コロナウイルス感染症の全国的、世界的な拡大により、予定されていた交流事業など中止となった事業もあった。

(カ) 土木費

前年度より 5, 234 千円増額している。主なものは、道路維持修繕費、町道整備事業、社会資本整備総合交付金事業（町営住宅長寿命化）、町営住宅維持補修費などとなっている。

町道整備事業、住宅維持補修、道路メンテナンス事業（橋梁補修）については、次年度に繰越されている。

(キ) 消防費

消防費全体で前年度より7,835千円増額となっている。主なものは、鳥取中部ふるさと広域連合負担金(消防費)、消防団活動経費、防災基盤整備事業(消防施設)などとなっている。

(ク) 教育費

教育費全体で前年度より181,776千円の大幅な増額となっている。主な要因は、小学校施設整備事業(実施設計・測量調査等)163,633千円が実施されたためである。

その他は、三朝町教育ICT学びの充実推進事業、竹田公民館耐震改修事業、高勢地区多目的ホール新築事業、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業などとなっている。

(ケ) 災害復旧費

前年度より236,257千円と大幅な増額となっている。主なものは、令和3年7月の豪雨被害による補助災害復旧事業(農地・農業用施設、林道、農林施設等)、補助災害復旧事業(道路、河川、公園、公共土木施設)、単独災害復旧事業(三朝球場、名勝小鹿溪)などとなっており、いずれも次年度へ繰越されている。

(コ) 公債費

過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など13の地方債で元金520,945千円が償還され、前年度より37,041千円増額となり、令和3年度末地方債現在高は5,298,023千円、利子支出済額は11,941千円となっている。

(サ) 諸支出金

諸支出金全体で前年度より116,813千円増額となっている。国民宿舎事業の支援として国民宿舎事業出資金(264,000千円)が支出されている。基金費の主なものは、減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、森林整備基金積立金、公共施設営繕基金積立金などとなっている。

イ 性質別歳出とその一般財源の充当状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表 性質別歳出と一般財源の状況

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度				令和 2 年度			
	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	一般財源	構成比 (%)
人 件 費	953,956	16.3	866,567	23.6	952,156	15.0	896,885	27.2
物 件 費	658,631	11.2	417,992	11.4	588,832	9.3	371,273	11.3
維 持 補 修 費	49,165	0.8	34,856	1.0	59,615	0.9	46,870	1.4
扶 助 費	815,045	13.9	213,227	5.8	655,543	10.3	205,163	6.2
補 助 費 等	796,874	13.5	421,486	11.5	1,368,808	21.6	404,454	12.3
普 通 建 設 事 業 費	715,753	12.3	57,725	1.6	1,225,132	19.2	57,117	1.7
災 害 復 旧 事 業 費	244,161	4.2	151,279	4.1	7,903	0.1	2,953	0.1
公 債 費	532,886	9.1	532,886	14.5	495,845	7.8	495,845	15.0
積 立 金	275,553	4.7	221,596	6.0	258,605	4.1	162,180	4.9
投 資 ・ 出 資 及 び 貸 付 金	274,000	4.7	264,000	7.2	170,605	2.7	160,605	4.9
繰 出 金	544,962	9.3	485,369	13.2	570,365	9.0	494,701	15.0
歳 出 合 計	5,860,986	100.0	3,666,983	100.0	6,353,409	100.0	3,298,046	100.0

(ア) 人件費

任期の定めのない常勤職員は退職者に対して補充人員が 1 名少ない影響で減額となっているが、令和 3 年 7 月豪雨災害復旧対応、町長選挙・町議会議員選挙執行費、衆議議員選挙執行費等によるその他手当が増加し、前年度より 1,800 千円増額となっている。

(イ) 物件費

社会保障・税番号関係事業委託料、ふるさと応援寄附金特別経費、税務事務電算処理委託費、地籍調査事業委託料、予防接種費委託料、塵芥処理経費、多目的展示施設指定管理費、松くい虫防除事業費委託料、小学校施設整備事業委託料などが主なもので、前年度より 69,799 千円増額となっている。

(ウ) 扶助費

障害福祉サービス関連費（生活介護事業費、施設入所支援事業費等）、賀茂保育園運営費、広域入所保育措置費、施設型給付費（賀茂保育園・みささこども園・竹田保育園）、児童手当給付費、小学校及び中学校準要保護児童援助費などが主なもので、前年度より 159,502 千円増額となっている。増額の主な要因は、子育て世帯臨時特別給付金給付費（87,100 千円）によるものである。

(エ) 補助費等

通常の補助金としては、バス運行対策費補助金、鳥取中部ふるさと広域連合負担金（管理費など 10 の負担金）、地域協議会パワーアップ交付金、社会福祉協議会補助金、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害総合対策事業補助金（国・県・町）など、また、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金としては、事業継続支援交付金（新型コロナウイルス感染症対策）、プレミアム商品券発行事業、三朝温泉誘客キャンペーン事業、直売所魅力アップ事業などが主なもので、前年度より 571,934 千円減額となっている。

大幅な減額の要因は、前年度に特別定額給付金事業（640,600 千円）が実施されたことによる。

(オ) 普通建設事業費

情報通信基盤設備改修事業（F T T H 方式化）、高勢地区多目的ホール新築事業、竹田公民館耐震改修事業、県営林道開設事業負担金、農山漁村地域整備交付金事業、キュリー広場再整備事業、町道整備事業、橋梁補修、町営住宅長寿命化、名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業などが主なもので、前年度より 509,379 千円減額となっている。大幅な減額の要因は、前年度実施の情報通信基盤設備改修事業（F T T H 方式化）に係る幹線工事の事業費が突出していたことによる。

(カ) 災害復旧事業費

令和 3 年 7 月豪雨被害による農林水産及び公共土木施設補助災害復旧費（農地、農業用施設、林道、農林施設等）、災害復旧単独事業（三朝球場、名勝小鹿溪）が多数発生している。前年度より 236,258 千円の大幅な増額となっている。

(キ) 公債費

前年度より経常元金は 39,281 千円増加、経常利子は 2,240 千円減少し、合計で前年度より 37,041 千円増額となっている。

(ク) 積立金

減債基金積立金、ふるさと応援基金費積立金、公共施設営繕基金積立金、森林整備基金積立金など 9 個積立金として積立され、前年度から 16,948 千円増額となっている。

(ケ) 投資・出資及び貸付金

国民宿舎事業への出資金は前年度より１０３，３９５千円増額の２６４，０００千円、労働者福祉対策預託金１０，０００千円となっている。

(コ) 繰出金

一般会計から特別会計への繰出金は、国民健康保険事業へ５８，８３８千円（前年度５５，５０１千円）、後期高齢者医療事業へ３０，６４７千円（前年度３２，３４３千円）、介護保険事業へ１４３，４６９千円（前年度１４５，２７１千円）、簡易水道事業へ１６，１２３千円（前年度１１，８９２千円）、集落排水処理事業へ８２，７００千円（前年度８６，５８７千円）、下水道事業へ１１３，７６６千円（前年度１２６，０８１千円）、温泉配湯事業０円（前年度１，０１８千円）で、前年度より２５，４０３千円減額となっている。簡易水道事業、集落排水事業、下水道事業には、新型コロナウイルス対策分が含まれている。

ウ 義務的経費について

歳出のうち義務的経費の状況は、第１２表のとおりである。

第１２表 義務的経費の状況

(単位:千円)

区 分	令和３年度		令和２年度		令和元年度	
	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源
人 件 費	953,956	866,567	952,156	896,885	831,603	788,479
扶 助 費	815,045	213,227	655,543	205,163	699,926	236,259
公 債 費	532,886	532,886	495,845	495,845	492,040	492,040
合 計	2,301,887	1,612,680	2,103,544	1,597,893	2,023,569	1,516,778
歳出全体に占める割合 (%)	39.3	44.0	33.1	48.4	41.7	47.4

(ア) 人件費は、決算額は増加し、一般財源は減少している。扶助費は決算額、一般財源ともに増加している。合計で、前年度より決算額は１９８，３４３千円、一般財源は１４，７８７千円増加しており、歳出全体に占める割合は決算額で３９．３％と前年度より増加しているものの、一般財源で４４．０％と前年度より低い状況となっている。

(イ) 義務的経費は節減が困難な経費とされ、充当される一般財源の額が少ないほど他の政策的経費への充当が可能になり、財政構造は弾力性を持つことになる。

(4) 経常収支の状況について

経常的な収入及び支出とその一般財源の状況は、第13表のとおりである。(この計数は「地方財政状況調査」によるものである。)

第13表 経常的収支の状況

(単位:千円)

年度	経常的収入額		経常的支出額		経常収支比率 (B)/(A) (%)
	決算額	うち 一般財源(A)	決算額	うち 一般財源(B)	
29	3,421,076	2,938,541	3,115,769	2,612,096	88.9
30	3,403,161	2,926,035	3,061,274	2,567,195	87.7
R1	3,459,998	2,955,967	3,063,809	2,554,457	86.4
R2	3,558,297	3,039,734	3,099,462	2,590,256	85.2
R3	3,866,117	3,358,198	3,166,855	2,654,124	79.0

※経常的収入額には臨時財政対策債を含む。

ア 経常的収入額の一般財源の前年度からの増加額が318,464千円で、経常的支出額の一般財源の増加額63,868千円を上回るため、経常収支比率は6.2ポイント改善し79.0%となっている。

なお、経常収支比率は県内町村の平均値(令和2年度決算)89.0%を下回るものの、80%未満の数値を維持できるよう努力されたい。

イ 経常的収入額一般財源の増額は地方交付税240,310千円、地方特例交付金68,405千円、地方消費税交付金10,632千円、法人事業税交付金3,549千円等で、減額は地方税1,725千円等となっている。

経常的支出額一般財源の増額は物件費40,171千円、補助費等31,855千円、扶助費8,156千円、公債費37,041千円等で、減額は維持補修費76千円、操出金21,206千円等となっている。

ウ 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るうえで重要視される指標とされ、その比率が低いほど財政運営が弾力的になり、一層の改善に向けた努力が望まれる。

第5 特別会計について

1 国民健康保険事業特別会計について

(1) 決算収支の状況とその推移は、第14表のとおりである。

第14表 決算収支の状況とその推移

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	国民健康保険税	117,184	123,129	120,856	128,352	131,732
	国・県支出金	533,740	547,786	617,292	499,345	257,738
	給付費等交付金	0	0	0	0	445,261
	繰入金	58,838	55,501	59,010	74,163	57,048
	うち一般会計繰入金	58,838	55,501	59,010	56,163	53,048
	その他の収入金	7,039	8,223	3,630	2,964	2,527
歳入合計		716,801	734,639	800,788	704,824	894,306
歳出	保険給付費	520,822	527,615	595,537	480,385	578,887
	国民健康保険事業費納付金	166,105	183,157	173,338	192,649	297,015
	その他の支出金	21,080	17,896	24,745	30,724	17,637
歳出合計		708,007	728,668	793,620	703,758	893,539
歳入歳出差引額		8,794	5,971	7,168	1,066	767

ア 平成30年度から国民健康保険事業の保険者が鳥取県となっている。

歳入では前年度より国民健康保険税が5,945千円、国・県支出金は14,046千円減額となっている。一般会計から58,838千円繰入され、その他の収入金は前年度繰越金、延滞金等で、全体で前年度より17,838千円減額となっている。

イ 歳出では、保険給付費のうち療養諸費は前年度より減少し、入院や調剤で増加したほかは、入院外等各区分で減少している。高額療養費は前年度より4,728千円減少し、入院等各区分で減少している。出産育児一時金で840千円増額、葬祭費で100千円増額、その他の支出金は保健事業費(特定健康診査・人間ドック等)等で、全体で前年度より20,661千円減額となっている。

(2) 国民健康保険税の収納状況は、第15表及び第16表のとおりである。

第 15 表 国民健康保険税の状況

(単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
医 療 給 付 費 分	87,276	79,316	64	7,896	90.9
現年課税分	79,428	76,251	－	3,177	96.0
滞納繰越分	7,848	3,065	64	4,719	39.1
介 護 納 付 金 分	11,010	9,468	21	1,521	86.0
現年課税分	9,684	8,979	－	705	92.7
滞納繰越分	1,326	489	21	816	36.9
後期高齢者支援分	31,057	28,400	25	2,632	91.4
現年課税分	28,432	27,317	－	1,114	96.1
滞納繰越分	2,625	1,083	25	1,518	41.3
合 計	129,343	117,184	110	12,049	90.6

第 16 表 徴収率の推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分	現年課税分	滞納分
調 定 額	117,544	11,799	124,870	12,437	121,531	12,765	129,362	12,807
収 入 済 額	112,547	4,637	118,172	4,957	116,678	4,178	123,843	4,509
徴 収 率 (%)	95.7	39.3	94.6	39.9	96.0	32.7	95.7	35.2

ア 現年課税分と滞納分の合計の調定額及び収入済額は、前年度より減少している。
 なお、不納欠損額 110 千円が処理され、収入未済額が 12,049 千円となっている。

イ 現年課税分の徴収率は前年度より 1.1 ポイント上回り、滞納分の徴収率は前年度より 0.6 ポイント下回り、全体の徴収率は前年度より 0.9 ポイント上回っている。

ウ 鳥取中部ふるさと広域連合への徴収委託負担金が 2,665 千円で、委託分の収納額は 2,904 千円であり、毎年度負担金以上の収納額となる対策が求められる。
 なお、諸収入として鳥取中部ふるさと広域連合が収納した国民健康保険税延滞金は 686 千円となっている。

(3) 保険給付費の状況

保険給付費の状況は、第17表のとおりである。

第17表 保険給付費の状況

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
療 養 諸 費	450,849	453,904	509,518	411,865	492,799
高 額 療 養 費	68,842	73,550	84,999	66,680	84,548
小 計 (医 療 給 付 費)	519,691	527,454	594,517	478,545	577,347
葬 祭 諸 費	260	160	180	160	280
出 産 育 児 諸 費	840	0	840	1,680	1,260
傷 病 手 当 金	31	0	0	0	0
合 計 (保 険 給 付 費)	1,131	160	1,020	1,840	1,540
被 保 険 者 1 人 当 り の 給 付 費 (円) 小 計 / (ア)	367,013	361,023	406,368	318,605	373,204
平均被保険者数(人)(ア)	1,416	1,461	1,463	1,502	1,547

ア 平均被保険者数は減少傾向で、医療給付費は減少し、被保険者一人当たりの給付費では前年度より増加している。療養諸費では入院費用額が前年度より3,174千円増加したが、日数・件数は減少している。入院外、調剤で前年度より8,848千円減少、歯科で282千円減少し、入院費用額が入院外費用額を上回っている。高額療養費では前年度より4,708千円減少し、入院分負担額は477千円減少、長期疾病分等の負担額が増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの傾向にあったこと等が、医療給付費の減少につながっている。また、人口減少と高齢化、後期高齢者医療事業等との兼ね合いなどから、今後も平均被保険者数は減少傾向が続くと思われる。

イ 被保険者の葬祭費死亡件数は13件、出産育児一時金の出産件数は2件で、国保被保険者では13件の自然減となっている。町全体では死亡136件、出産24件で、人口の自然減は112件となっている。

ウ 傷病手当金が1件発生している。これは、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対するものである。

2 後期高齢者医療事業特別会計について

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、他の制度による負担分(一般会計から繰入金)と合わせて広域連合に納付する会計で、その歳入歳出決算の状況は、第18表のとおりである。

第18表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	医療保険料	57,482	57,725	58,141	54,919	53,103
	一般会計繰入金	30,647	32,343	32,058	34,570	33,187
	その他収入	470	9,990	1,075	1,356	1,340
歳入合計		88,599	100,058	91,274	90,845	87,630
歳出	広域連合納付金	86,457	97,746	80,994	88,000	85,670
	その他支出金	1,675	1,905	646	1,770	1,219
歳出合計		88,132	99,651	81,640	89,770	86,889
歳入歳出差引額		467	407	9,634	1,075	741
被保険者数		1,346人	1,374人	1,409人	1,432人	1,435人
町人口(3月末)		6,141人	6,282人	6,408人	6,440人	6,536人
被保険者数の割合		21.9%	21.9%	22.0%	22.2%	22.0%

(1) 歳入の医療保険料では、年金からの特別徴収保険料収入済額は前年度より251千円増加し収入未済額はなく、普通徴収保険料収入済額の現年度と滞納繰越分合計では前年度より494千円減少している。未還付金129千円が収入未済額に含まれており、全体の徴収率が100%を超えているものの現年度分普通徴収保険料で収入未済額161千円が発生している。滞納繰越分普通徴収保険料は全額収納され収入未済額は解消されている。

その他収入は繰越金407千円等で、全体では前年度より11,459千円減額となっている。

(2) 歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金86,457千円、その他支出金は保険料還付金及び一般管理費等で、全体では前年度より11,519千円減額となっている。

(3) 過去5年間の年度末被保険者数は減少傾向となっている。

3 介護保険事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第19表のとおりである。

第19表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	介護保険料	187,424	186,764	191,159	195,265	193,245
	国・県支出金	490,176	446,113	462,743	418,830	392,101
	基金交付金	273,621	277,861	279,465	265,257	251,394
	一般会計繰入金	143,469	145,271	141,392	129,288	121,494
	その他収入金	60,993	71,990	47,308	52,051	73,993
歳入合計		1,155,683	1,127,999	1,122,067	1,060,691	1,032,227
歳出	保険給付費	967,836	999,130	1,001,362	946,752	890,658
	地域支援事業費	39,490	31,547	33,078	35,401	21,241
	その他支出金	25,978	41,420	19,337	35,207	72,260
歳出合計		1,033,304	1,072,097	1,053,777	1,017,360	984,159
歳入歳出差引額		122,379	55,902	68,290	43,331	48,068

ア 歳入の第1号介護保険料は、特別徴収保険料で前年度より907千円減少し、普通徴収保険料は前年度より1,260千円増加している。特別徴収保険料は収入未済額がなく、普通徴収保険料の現年度・滞納繰越分で収入未済額が合計2,114千円発生し、全体では前年度より660千円増額となっている。

国庫支出金は25,001千円増額、県支出金は19,063千円増額となっている。基金交付金は前年度より4,240千円減額、その他収入金は前年度からの繰越金及び諸収入の配食サービス実費弁償金等によるもので、全体では前年度より27,684千円増額となっている。

イ 歳出の保険給付費では、要介護者への介護サービス給付費は前年度より24,265千円減額となっている。内訳は、居宅介護サービス給付費(221人)328,540千円、施設介護サービス給付費(114人)367,170千円、地域密着型サービス給付費(53人)151,415千円等となっている。要支援者への介護予防サービス諸費は12,388千円となっている。

地域支援事業費は介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスなど、その他支出金は介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等精算返納金などで、全体では前年度より38,793千円減額となっている。

ウ 歳入の一般会計繰入金は143,469千円で、事業数の多さと1件あたりの高単価等の要因により、歳出不用額が185,232千円となっている。

エ 町民の医療に対する費用を賄う国民健康保険事業や後期高齢者医療事業及び介護保険事業の費用が年々増加していくことは、町民の健康を守るという観点でみれば決して好ましいことではなく、これらの経費抑制のための予防事業等の充実が大切となっている。

(2) 要介護・要支援の認定者数は、第20表のとおりである。

第20表 要介護、要支援認定者数の状況(各年度末の状況)

区分	認定者数（人）								65歳以上 人口(人)	出現率 (%)
	要支援		要介護					計		
	1	2	1	2	3	4	5			
									(B)	(A) / (B)
令和3年度	36	62	94	118	83	93	39	525	2,520	20.8
令和2年度	32	49	112	114	93	80	49	529	2,535	20.9
令和元年度	33	47	99	113	87	73	64	516	2,533	20.4
平成30年度	36	50	85	113	83	76	67	510	2,519	20.2
平成29年度	33	53	91	118	77	68	72	512	2,501	20.5

ア 町の人口(令和4年3月31日現在の住民登録者数)6,141人に対する65歳以上の人口割合は41.0%(前年度40.4%)で、65歳以上人口2,520人のうち要支援・要介護認定者数は525人で出現率は20.8%となっており、前年度から微減となっている。

なお、65歳以上の居宅サービス受給者数の出現率は10.6%、施設サービス受給者数出現率は4.5%、地域密着型サービス受給者数出現率は2.1%となっている。

イ 鳥取県全体の65歳以上の介護認定率は19.7%、中部市町平均認定率は17.7%。三朝町の認定率は20.7%で県内でも高く、中部市町では1番の高さになっている。(※要介護認定者数については厚生労働省月報[令和4年3月末現在]から計算)

4 簡易水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第21表のとおりである。

第21表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	料 金 収 入	18,267	18,850	17,523	17,746	18,294
	一般会計繰入金	16,123	11,892	7,239	6,279	5,275
	町 債	30,400	2,900	2,300	6,200	8,700
	そ の 他 収 入	5,195	10,351	178	1,199	857
歳 入 合 計		69,985	43,993	27,240	31,424	33,126
歳出	事 業 管 理 費	60,079	29,945	17,882	24,030	25,691
	公 債 費	9,889	9,106	8,354	7,394	6,529
	そ の 他 支 出	-	-	-	-	-
歳 出 合 計		69,968	39,051	26,236	31,424	32,220
歳入歳出差引額		17	4,942	1,004	-	906

ア 歳入の料金収入では、収入未済額が現年分・滞納繰越分合計1,351千円で、前年度より116千円減少しているが、滞納繰越分の徴収率が14.3%と低く、徴収努力が求められる。簡易水道改良事業に4つの町債の発行と、一般会計からの繰入金とが充当され、全体では前年度より25,992千円増額となっている。

令和2年4月に簡易水道料金が改定され6月から適用されており、料金収入の確保を図っている。

イ 一般会計からの繰入金は、公債費の償還元金相当額と施設管理委託人件費分となっている。

ウ その他収入は、簡易水道事業債からの繰入金などで、配水管等の工事を行っている。

エ 歳出の事業管理費は、水道管等移転補償費工事費、簡易水道維持修繕費、簡易水道改良事業などとなっている。全体では前年度より30,917千円増額となっている。

なお、資産台帳データ作成業務517千円は次年度へ繰越されている。

(2) 給水の状況

給水の状況は、第22表のとおりである。

第22表 給水の状況

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
給水戸数（件数）	849	864	873	900	903
給水人口（人）	1,771	1,844	1,878	1,927	1,966

※給水戸数（件数）は、設置されている量水器の数である。

ア 給水人口の減少が続いており、簡易水道管理一般経費13,889千円（人件費としての施設管理委託料を除く）と簡易水道維持修繕費2,732千円及び簡易水道改良事業費21,113千円の合計額が料金収入を上回っており、施設の老朽化が進むなど経営が年々厳しくなると思われるが、健全経営に向けた更なる工夫が求められる。簡易水道施設36施設のうち、簡易水道施設18か所、飲料水供給施設18か所となっている。

5 温泉配湯事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第23表のとおりである。

第23表 歳入歳出決算の状況

（単位：千円）

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	料 金 収 入	16,666	15,312	18,349	17,610	19,998
	その他の収入	2,911	6,749	24	507	1,737
歳入合 計		19,577	22,061	18,373	18,117	21,735
歳出	事 業 管 理 費	15,137	19,181	12,680	18,117	21,735
	公 債 費	-	-	-	-	-
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳出合 計		15,137	19,181	12,680	18,117	21,735
歳入歳出差引額		4,440	2,880	5,693	-	-

(1) 歳入の料金収入は、収入未済額はないものの前年度より1,354千円増額となっているが、全体では前年度より2,484千円減額となっている。

(2) 歳出の事業管理費は、配湯施設管理経費が主なもので、併せて財政調整基金への積立も行い、全体では前年度より4,044千円減額となっている。

6 下水道事業特別会計について

(1) 歳入歳出決算の状況は、第24表のとおりである。

第24表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	料金収入	123,414	116,862	135,013	135,391	130,866
	負担金収入	485	249	339	294	1,092
	一般会計繰入金	113,766	126,081	128,672	136,917	143,141
	その他の収入	46,428	119,572	17,093	50,285	40,633
	町債	36,600	150,100	21,700	45,000	40,400
歳入合計		320,693	512,864	302,817	367,887	356,132
歳出	事業管理費	116,750	106,209	95,563	115,583	98,897
	建設改良費	62,191	256,398	44,342	91,880	78,158
	その他の支出	-	-	-	-	-
	公債費	127,347	137,057	148,415	160,265	170,482
歳出合計		306,288	499,664	288,320	367,728	347,537
歳入歳出差引額		14,405	13,200	14,497	159	8,595

ア 歳入の料金収入では、現年分及び滞納繰越分の収入済額は前年度より増加し、料金収入合計は前年度より6,552千円増加している。収入未済額は前年度より1,820千円増額している。負担金収入の収入未済額は全額滞納繰越分であり、これについて適切な処理が求められる。その他の収入は国庫補助金、繰越金などとなっている。町債の発行が前年度より113,500千円と大きく減額しており、全体では前年度より192,171千円の減額となっている。

減額の主な要因は、前年度にストックマネジメント事業(212,963千円)が実施されたことによる。

イ 歳出の事業管理費は、天神川流域下水道維持管理負担金69,036千円、公共下水道管理費10,040千円、公共柵設置費1,970千円、基金費積立金31,292千円などとなっている。

建設改良費は、流域下水道事業負担金5,911千円、ストックマネジメント事業46,565千円、公債費元利償還金は127,347千円で、全体で前年度より193,376千円の減額となっている。

ウ 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源（公債費元金分）となっており、これによって収支のバランスが保持される状況となっている。

（２）下水道の処理状況は、第２５表のとおりである。

第２５表 下水道の処理状況

区 分	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
接続可能戸数（戸）	1,990	1,977	1,968	1,962	1,957
接 続 戸 数（戸）	1,778	1,768	1,749	1,748	1,744
接 続 率（％）	89.3	89.4	88.9	89.1	89.1

ア 接続可能戸数、接続戸数も前年度を上回っている。

7 集落排水処理事業特別会計について

歳入歳出決算の状況は、第26表のとおりである。

第26表 歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳入	料金収入	19,297	19,984	19,308	19,586	20,069
	県支出金	-	-	16,125	-	4,158
	一般会計繰入金	82,700	86,587	74,209	75,151	72,479
	その他の収入	14,704	1,982	22,700	-	4,102
歳入合計		116,701	108,553	132,342	94,737	100,808
歳出	事業管理費	48,116	42,504	66,368	29,005	35,566
	公債費	68,585	65,966	65,965	65,732	65,242
	その他の支出	-	-	-	-	-
歳出合計		116,701	108,470	132,333	94,737	100,808
歳入歳出差引額		-	83	9	-	-

- (1) 歳入の料金収入では、農業集落排水処理施設使用料の現年分で収入未済額が発生している。その他の収入は町債1,400千円と負担金、雑入、繰越金704千円で、全体では前年度より8,148千円の増額となっている。
- (2) 歳出の事業管理費では、一般管理経費の農業集落排水事業他資産調査・評価業務14,080千円、各集落排水施設処理施設管理費26,494千円などとなっており、全体で前年度より8,231千円増額となっている。
- (3) 一般会計からの繰入金がこの会計の大きな収入源となっており、これにより収支が保持されている状況となっている。
- (4) 受益地域(20区域・13施設)が小集落で点在し、本年度の接続率は82.0%となっており、今後料金収入の増大は見込めず、施設管理費(光熱水費・手数料・委託料)が料金収入を上回り、経営の難しさが続く状況になっている。

8 財産区特別会計について

各財産区の歳入歳出決算の状況は、第27表のとおりである。

第27表 各財産区の歳入歳出決算の状況

(単位:千円)

区 分		小鹿財産区	三徳財産区	三朝財産区	旭財産区	竹田財産区
歳入	使用料及び手数料	36	48	45	197	69
	財産収入	637	1,203	6,229	372	644
	基金繰入金	0	0	0	90	0
	その他の収入金	268	1,691	616	28	2,771
歳入合計		941	2,942	6,890	687	3,484
歳出	管理費	613	1,274	6,299	308	1,633
	その他の支出金	0	0	0	350	305
歳出合計		613	1,274	6,299	659	1,938
歳入歳出差引額		328	1,668	591	28	1,546

- (1) 財産区財政調整基金を有している財産区は小鹿、旭、竹田の各財産区となっている。

第6 財産の状況について

財産に関する調書に記載されている財産の状況は、以下のとおりである。

1 公有財産について

(1) 土地及び建物の異動及び現在高の状況は、第28表のとおりである。

第28表 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土地（地積）			建物（延面積）		
	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高
行 政 財 産	817,326.75	109,891.00	927,217.75	41,623.58	△ 161.87	41,461.71
本 庁 舎	15,988.15	0	15,988.15	3,380.80	0	3,380.80
その他の行政機関	787.00	0	787.00	461.09	0	461.09
公 共 用 財 産	786,709.76	109,891.00	896,600.76	31,645.72	△ 161.87	31,483.85
その他の行政財産	13,841.84	0	13,841.84	6,135.97	0	6,135.97
普 通 財 産	303,889.19	374.23	304,263.42	6,061.12	0	6,061.12
そ の 他	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	1,121,215.94	110,265.23	1,231,481.17	47,684.70	△ 161.87	47,522.83

ア 土地については、国指定名勝及び史跡指定地の土地購入（109,891㎡）ほか、ブランナールみささの土地購入（374.23㎡）により増加となっている。

イ 建物の非木造については、竹田地区公民館耐震改修に係る（20.67㎡）が、増加し、高勢地区公民館改修に係る（182.54㎡）が減少となり、全体で161.87㎡の減少となっている。

(2) 山林については、所有山林と分収契約に基づく権利部分の材積で3,846㎥増加し、本年度末で341,332㎥の蓄積量となっている。

(3) 有価証券2社の増減はなく、本年度末現在高は1,217千円となっている。
なお、一般会計財産収入として、117千円配当金が収入されている。

(4) 出資金は5つの団体・組織に出資しており、本年度末現在高は53,529千円となっている。出えん金は16の団体等に出えんし、本年度末現在高は41,444千円となっている。いずれも令和3年度中の異動はない。

2 物品について

物品として分類しているのは、主に公用自動車 24 台、除雪ドーザー 7 台、歩道除雪機 41 台、給食運搬自動車 1 台、移動図書館車 1 台、消防用車両 12 台、消防小型動力ポンプ 31 台等となっている。

3 基金について

(1) 一般会計に属する基金について

ア 積立金基金の運用状況は、第 29 表のとおりである。

第 29 表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度中の		調整額	令和 3 年度末 現在高
		積立額	とりくずし額		
財 政 調 整 基 金	876,921	1,309	39,000	1	839,231
減 債 基 金	1,091,282	168,111	0		1,259,393
社 会 福 祉 基 金	29,816	6	0		29,822
公 共 施 設 営 繕 基 金	510,078	40,379	10,928		539,529
集落排水処理事業推進基金	60,315	40	0		60,355
情報通信設備管理基金	12,063	1	1,021	1	11,044
町営墓地運営基金	74	0	0		74
地域活力創出推進基金	24,100	18	6,285		17,833
電源立地地域対策交付金基金	46,497	0	46,497		0
水力発電施設周辺地域整備基金	0	0	0		0
中山間ふるさと農村活性化基金	4,044	1	340	△ 1	3,704
ふるさと応援基金	275,676	52,303	16,620		311,359
町営住宅基金	8	1	0	△ 1	8
観光振興基金	78,180	44	1,611		76,613
森林整備基金	13,800	13,339	13,804		13,335
新型コロナウイルス感染症対応資 金利子補給基金	7,820	0	0		7,820
計	3,030,674	275,552	136,106	0	3,170,120

(ア) 基金の設置目的を果たすためには、必要最低限の額を保有している必要があり、日頃から基金の積み増しに留意することが重要で、処分事由により適切に処理されるものである。

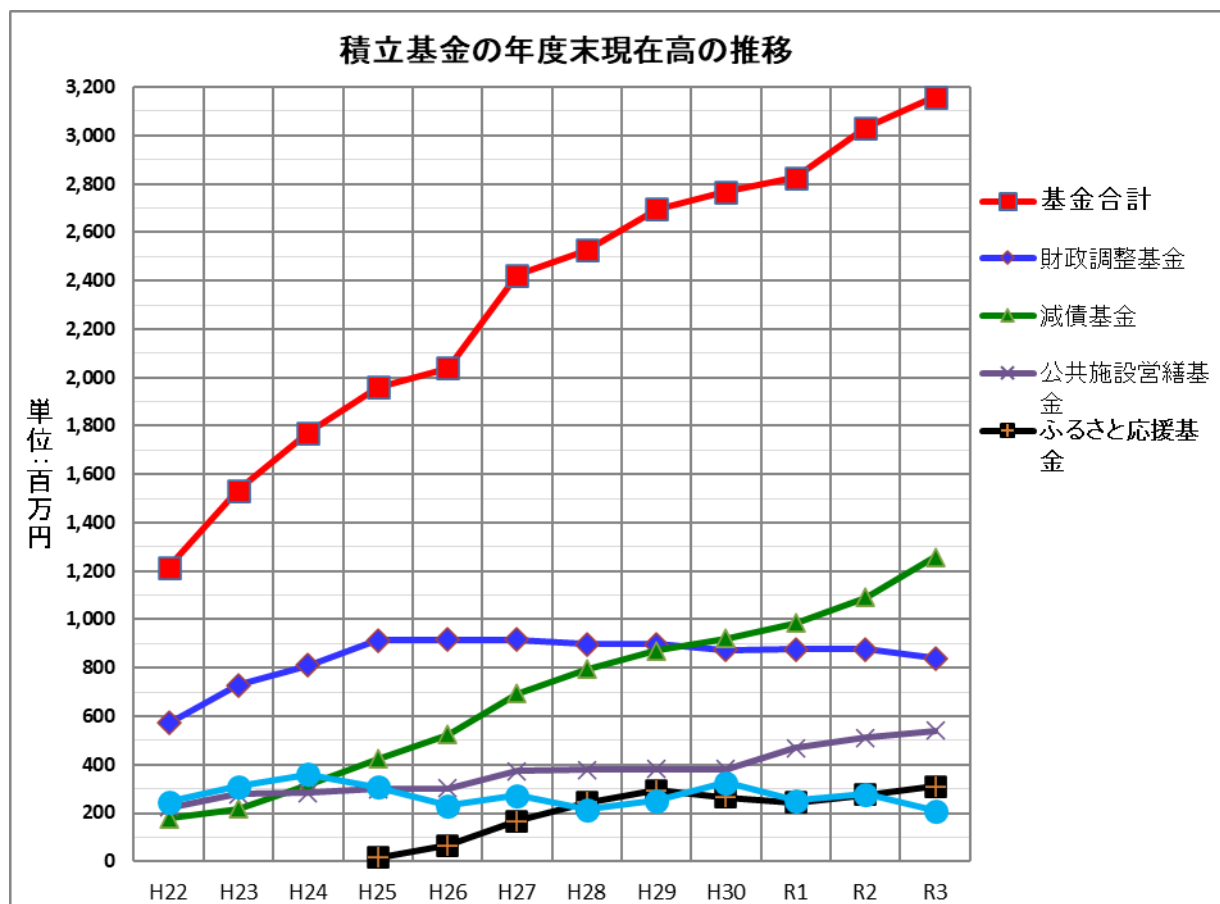
(イ) 高勢地区多目的ホール新築事業のため電源立地地域対策交付金基金が全額取り崩されている。

(ウ) ふるさと応援基金は積み立てを行うとともに、GIGAスクール構想整備費など小中学校のICT環境整備のための事業の財源として取り崩されている。

(エ) 移住定住促進事業には地域活力推進基金、キュリー広場再整備事業には観光振興基金、未来につなぐ森づくり事業には森林環境基金がそれぞれ取り崩されている。

(オ) 令和3年7月豪雨のように自然災害等の発生頻度・規模が近年増加増大しており、災害復旧等に備えた十分な基金確保に努めていただきたい。

(カ) 積立基金の年度末現在高の推移は次のグラフのとおりである。



イ 運用基金の状況は、第30表のとおりである。

第30表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和2年度 末現在額	令和3年度中の		調整額	令和3年度 末現在額
		増加額	減少額		
三朝町土地開発基金	15,083	2	0		15,085
預 金	15,083	2	0		15,085
土地(価格換算)	0	0	0		0
三朝町奨学資金貸付基金	10,000	143	143		10,000
預 金	9,205	143	0		9,348
貸 付 金	4(人)	0	2(人)		2(人)
	795	0	143		652
用品調達等集中管理基金	50,000	115,893	115,893		50,000
預 金	26,856	57,850	58,043		26,663
物品等(価格換算)	23,144	58,043	57,850		23,337

(ア) 奨学資金貸付基金において新たな貸し付けはなく、過去の貸し付け残額について143千円の返還があり、貸付金年度末現在高は652千円となっている。返還金の滞りを発生させないことが必要である。

(2) 特別会計に属する基金について

ア 積立基金の状況は、第31表のとおりである。

第31表 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和2年度 末現在高	令和3年度中の		調整額	令和3年度 末現在高
		積立額	とりくずし額		
国民健康保険事業特別会計 財政調整基金	119,736	4,340	0		124,076
介護保険事業特別会計 介護保険財政調整基金	95,292	128	0		95,420
簡易水道事業特別会計 簡易水道施設等改修基金	24,637	530	0		25,167
温泉配湯事業特別会計 財政調整基金	77,490	2,786	0	△ 1	80,275
下水道事業特別会計 財政調整基金	36,358	31,292	0	△ 1	67,649
財産区特別会計財政調整基金					
小 鹿 財 産 区	4,395	2	0	1	4,398
旭 財 産 区	17,367	9	90	△ 1	17,285
竹 田 財 産 区	35,024	1,117	0		36,141

(ア) 財産区特別会計財政調整基金から90千円取り崩されている。

(イ) 一般会計と同様に、財政調整が可能な積立金があることは財政運営上心強いものであり、積立金の確保と適切な活用に努められたい。国民健康保険事業特別会計財政調整基金においては、疫病から医療費の増大が危惧され積立に留意していただきたい。

イ 運用基金の状況は、第32表のとおりである。

第32表 運用基金の状況

(単位：千円)

基金の区分	令和2年度 末現在額	令和3年度中の		調整額	令和3年度 末現在額
		増加額	減少額		
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金	2,000	0	0		2,000
現金（預金）	2,000	0	0		2,000
貸付金	0	0	0		0
水洗便所等改造資金 貸付基金	15,000	0	0		15,000
現金（預金）	14,334	0	0		14,334
貸付金	5(件) 666	0(件) 0	0(件) 0		5(件) 666

(ア) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金については、限度額認定制度によりこの基金の貸付金を利用する必要性が低くなったためここ数年利用がなく、この仕組みの役割は薄くなっており、この運用基金のあり方の検討が求められる。

(イ) 水洗便所等改造資金貸付基金について、近年新たな貸付金はないが、償還もなく、貸付金年度末現在高は666千円となっており、適切な処理が求められる。

4 公有財産の確認について

公有財産については、財産台帳、株券及び出資証券等と照合し、物品、貸付金及び基金については、預金通帳、関係書類と照合し、財産に関する調書に誤りなく記載されていることを確認した。

第7 おわりに

1 まとめ

一般会計、特別会計全般について、当年は、2点の大きな特徴的な事項があった。

1点目は、一般会計において、令和3年7月豪雨による甚大な被害が発生し、総額2億4千万円（次年度繰越4億7千万円）の規模となっている。完全災害復旧するまでに時間を要する見込みである。

2点目は、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業が実施されている。また、ワクチン接種の開始やウイズコロナの流れになってきている。

全般的な財政状況は、単年度で見ると良い数値となっている。また、学校建設事業という大きな事業も今年度で実施設計が終わり、次年度より本格的に着工となるため、今後大きな財政負担の発生、財政状況は厳しくなっていくことは確実である。

引き続き、実施事業の検証を行い、確実かつ計画的な財政運営を進めて頂きたい。

2 今後に向けての参考意見

おわりに、審査をおこなったなかでの感想・意見を、以下のとおり纏めましたので、今後の参考としていただきたい。

- (1) 税金、使用料について、コンビニ収納システムの導入による町民の利便性向上が図られたことは非常に評価できる。今後、更なる利便性向上を図るためにもキャッシュレス決済等の導入を期待する。
- (2) 令和3年7月豪雨災害が与えた被害は甚大であった。災害の完全復旧には時間を要することは承知しているが、一刻も早い復旧に尽力して頂きたい。
- (3) 本町では、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が既に40%を超えている。特定健診、がん検診は健康管理の基本であり、医療費、介護費の増大を防ぐためにも、健診率は前年度より増加しているが更なる向上に向けての取り組みを更に推進されたい。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響は、今後続くものと思われる。アフターコロナを見据えた、三朝町の観光振興（三徳山・三朝温泉の日本遺産、三朝温泉駐車場の有効活用等）への取り組みを検討されたい。
- (5) 本町初のデマンド型バスの運行が公共交通対策の一つとして開始されたが、利用者の数が少ない状況が見受けられる。町民の利便性向上のためにも今後も持続可能な対策が必要と思われる。